

あいネット おきる野



社会福祉法人 あきる野市社会福祉協議会

〒197-0812 あきる野市平沢 175-4 秋川ふれあいセンター内 TEL:042-559-6711

あきる野市
社協広報紙

198

2026年
7月号

奇数月15日発行

社協ホームページ
<https://www.akiruno-shakyo.or.jp>

公式フェイスブック



話して 集まって 支え合う

いくつになっても、私の好きな街

～地域に『楽しい』と『安心』を広げよう～

「住み慣れたこの街で、いつまでも自分らしく安心して暮らしたい」。そんな思いをカタチにするために、あきる野市では、生活支援コーディネーターという専門職が市民の皆さんと一緒に、高齢者の地域でのつながりや居場所をつくっています。今回は、その取り組みの一部を紹介いたします。



笑顔とはずむ会話！身近な集いの場「ふれあいサロン」

「ふれあいサロン」は、地域の皆さんが身近な集会所や、世話人宅に集まり、お茶を飲みながらおしゃべりやレクリエーション、軽運動等を楽しむ場です。生活支援コーディネーターは、「サロンを始めてみたいけれど、どうすればいい？」という立ち上げの相談から、運営のアドバイスまで全力でサポートしています。



「新しくサロンをやってみたい!」「家の近くに参加できる活動の場はないかな?」など、生活支援コーディネーターが、皆さんの思いに寄り添ってお話を伺います。興味を持たれた方は、以下の問合せ先に、ぜひ一度ご連絡ください。お待ちしております。

私たち「生活支援コーディネーター」がお手伝いします！

私たちは、地域の困りごとを解決したり、高齢者の方々の元気な集いの場を増やすための「つなぎ役」です。役割ごとに「第1層」と「第2層」に分かれ、密に連携を取りながら活動しています。



■東部圏域 担当 関根



■中部圏域 担当 新徳



■西部圏域 担当 西村



■市内全域 担当 田嶋

各地域に飛び出す身近な応援団

【第2層生活支援コーディネーター】

市内3カ所の地域包括支援センター（はつらつセンター）に所属しています。地域に入り、高齢者の活動を応援しています。なんでもご相談ください。

問合せ

東部高齢者はつらつセンター	☎533-2311
中部高齢者はつらつセンター	☎550-6101
五日市はつらつセンター	☎588-4400

市全体の仕組みづくりを担当

【第1層生活支援コーディネーター】

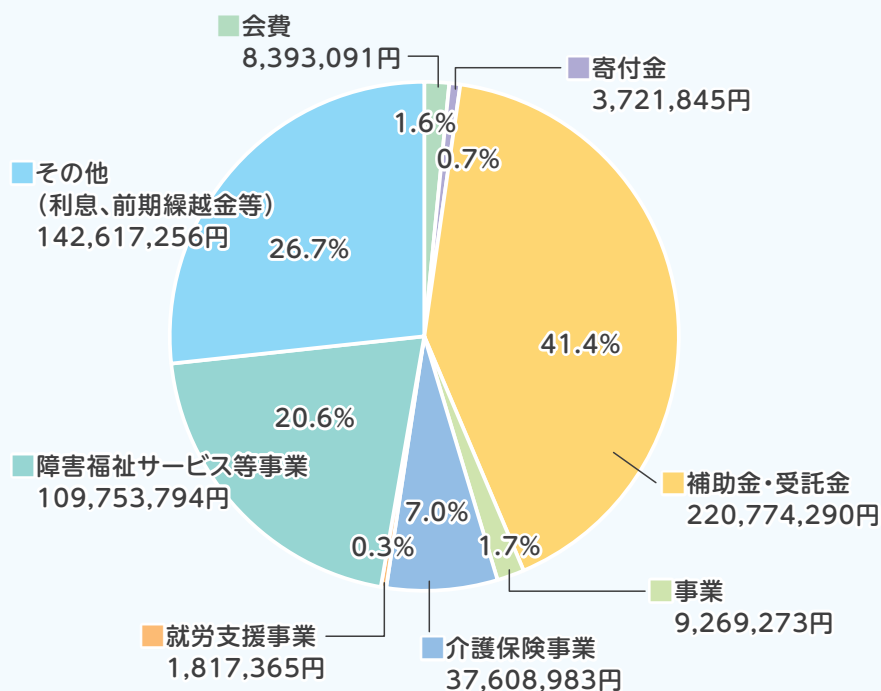
社協に所属し第2層の活動を支援しながら、ふれあい福祉委員会やサロンの取り組みも担当しています。

問合せ

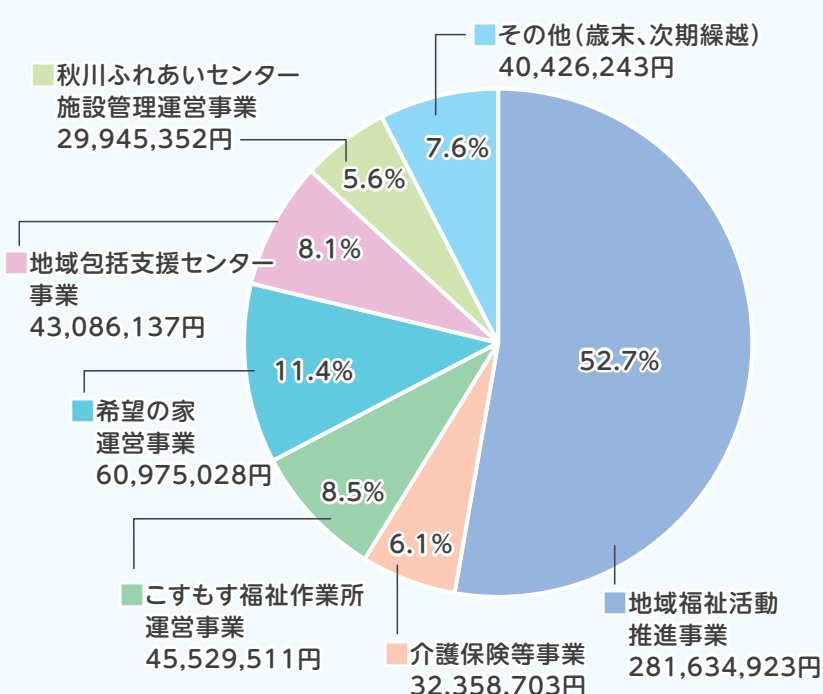
あきる野ボランティア・
市民活動センター ☎595-9033

令和7年度 事業報告・決算

収入 533,955,897円



支出 533,955,897円



設立30年記念事業の実施

設立30年記念式典、プロモーションビデオの作成等に取り組みました。



第6期地域福祉活動計画を策定

地域課題を把握し、住民が主体的に取り組む計画を策定しました。



詳細はこちら



法人後見事業を開始

本会が成年後見人等として支援を行う、法人後見事業を新たに開始しました。



職員募集

ホームヘルパー(非常勤)募集

【業務内容】 高齢者や障がい者の日常生活や外出の支援、その他子育て世帯への訪問支援

【賃金等】 時給1,300円～



問合せ 社協ケアセンター ☎559-6574

介護サービス提供責任者(嘱託職員)募集

【業務内容】 介護保険法・障害者総合支援法におけるサービスの調整や活動、ホームヘルパーのコーディネート業務、利用者の個別計画の作成、電話対応や事務等

【賃金等】 月給225,500円(資格手当含む) 常勤(月～金)の場合 通勤手当、超過勤務手当、期末手当、東京都居住支援特別手当を別途支給

【その他】 非常勤の応募も可能です。勤務日応相談 詳しくはお電話でお問い合わせください

問合せ 総務課総務係 ☎559-6711

【担当者からメッセージ】

本会では、高齢者や障がい者だけでなく、育児のサポートも行っています。皆さんの経験や知識を地域のためにお力添えをお願いします。



社協ホームページ



広告募集中!

「あいネット あきる野」に
広告を掲載しませんか?

申込み・問合せ 総務係
☎559-6711



庭木の剪定 伐採、除草 など

お庭のお困りごと、ご相談ください

立山産業株式会社

本社 : 福生市福生973
あきる野支店 : あきる野市豊沢175
tel. 042-553-9111



令和8年度 新入職員紹介



(左側から)
●成年後見センターあきる野 豊岡 奏愛
●総務係 西岡 美月

「地域に笑顔を広げたい! 元気いっぱい頑張ります。よろしくお願いします。」

秋川ふれあいセンターをご利用ください

ふれあいホール

- 講演会や発表会もできます。
- 軽運動やイベントもできます。



会議室

- 個々の会議室でも、全体をつなげても使用できます。



寿の間

- 56畳の和室です。



秋川ふれあいセンター施設予約システムをご利用ください。

貸出施設の空き状況が、ホームページから確認できるようになりました。<https://airrsv.net/akigawa-hureaicenter/calendar>

開催報告 第11回あきる野市高齢者クラブ連合会輪投げ大会

5月21日(木)、秋川体育館において「あ高連輪投げ大会」を開催しました。

日頃は、地区の会館等で練習していることから、体育館は広くて思うように得点が出ないようでしたが、参加者の皆さんは練習の成果を発揮すべく、真剣なまなざしで5メートル先の的をめがけて輪を投げていました。

参加 27チーム180人(90歳以上6人)

成績 (3ゲーム合計) 優勝 雨間健康クラブ 260点 準優勝 遊和会 255点 第3位 富士見台清和会 241点
ハイスコア 第1位 宮本俊男(戸倉百寿会) 47点/3G 第2位 船島敏夫(雨間健康クラブ) 39点/3G
第3位 山川 隆(健康クラブ上栄会) 38点/2G



+ ご協力に感謝いたします

毎年5月を「赤十字運動月間」と定め、赤十字の理念や活動への理解と支援を広く呼びかける啓発・募金運動を実施しました。

令和8年6月末の実績額は次のとおりです。

【赤十字活動資金実績額】 1,191,437円



皆様からお寄せいただいた活動資金は、災害救助活動などに活用されます。

問合せ 日本赤十字社東京都支部あきる野市地区事務局
(あきる野ボランティア・市民活動センター) ☎595-9033



あなたの生活(キャンパス)に寄り添い、彩る社協(パレット)でありたい。「社協パレット」では、社協の事業紹介をしてまいります。

※イメージ：パレット＝事業

vol.25【法人後見事業】

法人後見事業とは？

成年後見センターあきる野では令和7年度から法人後見事業を開始しました。専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士等)のアドバイスを受けながら、法人(あきる野市社会福祉協議会)が後見業務を行っています。

そもそも成年後見制度とは？

認知症や知的障がい、精神障がい等により判断能力が不十分な方の為に法律的に権限を与えられた援助者(成年後見人等)が本人に代わって財産管理や契約手続きを行う制度のことです。成年後見人等になれるのは家庭裁判所が選任した家族、専門職、法人等です。

法人後見とは？

社会福祉法人やNPO法人等の法人が個人の成年後見人等と同様に法律行為などを行う仕組みです。他の後見人等との違いとして「長期的な支援が行える」「複数人でサポートができる」などのメリットがあります。



★あきる野市での法人後見業務の様子

実際の支援では事前に取り決めをした内容に応じて、定期的に法人後見支援員がご本人のもとへ訪問し、体調の変化や支払い状況の確認、毎月の生活費の払戻し等、ご本人にとって必要な支援を行います。また、金銭管理のほか必要に応じて入院や施設入所等の手続きを行う事があります。



問合せ 成年後見センターあきる野 ☎595-3548

NEXT ▶ Vol.26【秋川ふれあいセンター】

寄附者一覧 ご寄附ありがとうございました。

令和8年 5月～6月 | 寄附金 10件 358,981円 寄附物品 21件

福祉募金箱 | 地域福祉協力寄附金 4,131円

(敬称略・順不同)

【寄附金】

手づくりパン工房スリール	30,420円
清水晃子(代理人 鈴木元司)	117,500円
五日市中学校昭和38年度卒業生同窓会	75,310円
あきる野市更生保護女性会	10,000円
小河交通安全観音	20,000円
株式会社アクセルオート	52,235円
あきる野市秋川やきもの会	5,000円
東京土建あきる野第3分会	3,000円
カフェますこテラス	25,516円
匿名(1件)	20,000円

【寄附物品】

(有)杉田燃料店 東京多摩西郵便局長婦人会 (有)ティアプラン
みんなの居場所 はぐ トワペット 子育てひろば こころの 赤荻 董
福泉成美 木村みよ子 高山美佳 前田睦美 高橋美代子
眞鍋 淳 吉澤正浩 古瀬麻衣子 草野典子 匿名(5件)



▲東京多摩西郵便局長婦人会



▲五日市中学校昭和38年度卒業生同窓会

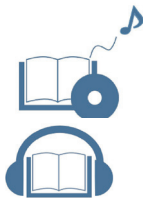
寄付者名の誤掲載についての訂正とお詫び

前号の寄附者一覧で「近藤醸造」様を誤って「近藤酒造」と掲載しておりました。訂正してお詫びいたします。

参加者募集

令和8年度
音訳ボランティア養成講座(全5回)

- 【日 時】 9月4日・11日・18日・25日、10月2日(すべて金曜日)
午後2時～4時
- 【場 所】 秋川ふれあいセンター 2階ボランティアルーム
- 【講 師】 日本点字図書館 藤沢 典子 氏(全5回中3回担当)
音訳ボランティアサークル「えくぼ」(全5回中2回担当)
- 【対 象】 視覚障がい及び音訳に関心があり、あきる野市在住で、全5回の講座に出席できる方。講座終了後、「えくぼ」に登録し、広報音訳活動ができる方。
- 【定 員】 10人(先着順)
- 【費 用】 1,000円(初日集金)
- 【申込方法】 以下電話番号へお電話にてお申し込みください。
- 【申込期間】 7月15日(水)～8月14日(金)
※平日午前8時30分～午後5時15分



問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033

講座開催

認知症と知っておくべき法的問題

自分自身や家族が認知症になった時に生じる様々な法的問題について、弁護士の方をお招きして分かりやすく解説していただきます。この機会にぜひご参加ください!

- 【日 時】 8月26日(水) 午後2時～3時30分
- 【会 場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【講 師】 弁護士
- 【対 象】 あきる野市に在住・在勤の方
- 【定 員】 25人程度(申込順)
- 【申込方法】 電話もしくはメール
(kouza@akiruno-shakyo.or.jp)
にて受付



メール作成用二次元コード▶

申込み・問合せ 成年後見センターあきる野 電話 533-3548

参加者募集

第60回あきる野市民チャリティゴルフ大会

- 【日 程】 9月15日(火)
- 【会 場】 立川国際カントリー倶楽部
- 【キャディ付】草花コース(アウト・イン) 前半各11組
- 【セルフ】草花コース(アウト・イン) 後半各11組
- 【定 員】 キャディ付22組88人、セルフ22組88人(申込順)
- 【対 象】 チャリティゴルフ大会の趣旨に賛同いただける方
- 【参加費】 3,000 円/人



プレー費	キャディ付	セルフ
ゲスト・奥多摩友の会	14,850円	13,200円
倶楽部会員	10,450円	7,150円

※消費税込み、昼食及び利用税別

【申込方法】 申込書に参加費を添えて事務局へお申込みください。

申込み・問合せ あきる野市民チャリティゴルフ大会実行委員会事務局
秋川事務所 電話 595-9033 五日市事務所 電話 595-0818

予告

ふれあいフェスタ2026の開催

今年も障がい理解及び子育てに関わる多様な団体等の啓発を目的にふれあいフェスタを開催します!

- 【日 時】 9月12日(土) 午前10時30分～午後2時
- 詳細については、8月下旬にホームページ等に掲載いたします。



問合せ あきる野ボランティア・市民活動センター 電話 595-9033

地域に
ズームイン!!

ボランティア編

「～手話を通じて人と人を繋ぐ～」

手話サークル「虹」 会長 小峰 菊直 氏

手話サークル「虹」は、手話を通じて楽しく学びながら交流を深めているボランティア団体です。1988年(昭和63年)に設立され、手話講座修了者が「学んだ手話を継続して使える場がほしい」「聴覚に障がいのある方(ろう者)と交流する機会をつくりたい」という思いから活動が始まりました。

現在は20人の会員で構成され、毎週木曜日の午前10時から正午まで活動しています。普段の活動では、手話の学習や勉強会をはじめ、各種イベントへの参加、学校授業への協力、課外活動など、幅広い活動を行っています。

会員が手話を始めたきっかけはさまざまです。「ろう者の方と話してみたい」「災害時に支援ができるようになりたい」「頭の体操として挑戦してみたい」など、それぞ

れの思いをきっかけに活動へ参加しています。

今後は、ろう者の方々とさらに交流できる機会を増やし、「手話カフェ」のような気軽に手話を楽しめる場づくりにも挑戦したいとのこと。

「手話やろう者の方に興味・関心のある方はもちろん、頭の体操として始めてみたい方も大歓迎です。身近にろう者の方がいる方や、少しでも興味のある方は、ぜひ一度見学に来てください」と笑顔で話してくださいました。



(予約制)

成年後見制度などに関する無料相談会



福祉法律相談会



弁護士に相談できます

認知症の高齢者や障がい者の方のための法律相談(相続・遺言・消費者被害・成年後見制度など)ができます。

- 【日 時】 8月18日(火)
- ①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分
- 【会 場】 秋川ふれあいセンター 2階会議室
- 【対 象】 市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談または認知症高齢者や障がい者の方のための法律相談をしたい方
- 【定 員】 3組(1組40分)

成年後見制度専門相談会



司法書士に相談できます

成年後見制度に関する質問や福祉サービスの苦情相談、判断能力が不十分な方についての権利を守るための相談ができます。

- 【日 時】 9月8日(火)
- ①午後2時～2時40分 ②午後2時45分～3時25分
③午後3時30分～4時10分
- 【会 場】 五日市地域交流センター 2階会議室
- 【対 象】 市内在住・在勤で、成年後見制度に関する相談や、福祉サービスの苦情相談をしたい方
- 【定 員】 3組(1組40分)

*お申込み時に、担当者から相談の概要を伺います。
また、相談会当日は担当者が事務局として同席いたします。

申込み・問合せ 成年後見センターあきる野 電話 533-3548